

第1回、第2回専門部会意見概要 要約版

No.	分類	意見等の概要
1	方針	ここ3年間激動の世界を見ていると、求められる機能がだいぶ変わると思うので、どの機能をどうするか書かず、5年ごとに見極めて行動計画で示すと良い
2	公園の利用の仕方	公園の使い方のルールを変えてできる事等検証できると思う。ただこのスケジュール感でその検証を全部やるのは難しい。
3		公園の利用の仕方を地域で決めてもらい、その後、行政の担当部局に全体の計画に位置づけてもらうことを想定しシナリオを組む。
4		尼崎にはあなたがあれば良いと思う公園がある。「つながる」というキーワードは組織や人、街路樹等をつなげて、大きな効果を生み出すということもできる。「ほっとかない、だれもなにも。」も子どもの子育てに関する話が多くなると思うが、関連づけられる。
5	協働型の計画	計画本文の冒頭で、色々な人が色々なところに住んでいて、色々な意見が出ていることを示し、これは緑で何とかできると漫画のような絵で示す表現をしてはどうか。
6		人をつなぐという趣旨としては正しい方向。ポリシーを相当意識した計画にする方向を考えてはどうか。
7		ビジョン型でやるということと、基本理念を大きく見定め、方向性を定めていくやり方で良いか。
8		少し市民が入ったら協働型というのではなく、尼崎の協働型はどういう形、どういうシナリオなのかは検討したらよい。全市ではなく地域を限定してもよい。公園の機能分担、エリアごとのマネジメント、市民提案型を盛り込み、これが1つでもできたら面白い。公園の機能分担にもつながる。
9	街路樹	これからは小さい木をたくさん植えるより、育つ木を大きく育てて木陰も作り遠くから見せる。木陰で利用できる空間を作るとか、見通しが良くて安全に見えるか緑の見える量は増やす。
10	公園のリノベーション	公園のリノベーションは取組むべきだ。特に尼崎市は市の木がキョウチクトウで、数が多く茂って見えない等、見通しの悪い公園がある。そういった公園は基本的リノベーションするべき。良くない箇所をリノベーションしそのほかはお金かけずに、使い方を、機能の再配置をするという、メリハリつけて取組んだら良い。
11	緑の役割	緑が大切に貴重であるから守らないといけない、緑があったらいいよねという感じに見える。もっと切実な感じで社会の課題を強調してもいいかと思った。 衣食住の基盤をつくるのが緑であることを示せると良い。
12	健康・ウェルビーイング	健康という言葉も、虚弱な人が公園で座っているだけ、高齢者の人がふらっと公園に出かけるだけでも公園につながる、介護の予防につながるといわれているので、そういう書きぶりが必要。
13	デジタル化	維持管理や、健康データをビックデータとして集め公園に活用し、逆に市民にフィードバックしてこの公園が使いやすい等と情報を提供するなどのデジタル技術の取組は①公園利活用の促進や、③適切な公園マネジメント等いろいろなところに出てくるように思う。
14	農地	土地利用の適正化は農地についても考えるべき。従来の農業がたちゆかなくなるが、市民が柔軟な形で使えるように適正化できれば、農地も残っていくのではないかな。それが健康にもつながる。

庁内検討会作業部会、局内全職員聞き取り 意見概要 要約版

No.	分類	意見等の概要
1	公園整備	大きさごとに魅力的な公園づくりは違うと思う。ある程度の大きな公園の魅力は緑もあって水景施設もあって飲食店もあるくらいの多機能なもので、小規模公園の魅力的な公園は違うので機能分割しないといけない。 利活用する公園と魅力を高める公園とを分けたほうがいい。 街区公園と大きな公園に同じハードの投資がされている。大きな公園に投資すべきところもある。
2	樹木	電柱と街路樹がスペースを取り合っている。車いすが通れないという苦情がとて多い。 大庄武庫線は歩道としてまったく機能していない。車道を歩いている。歩道を車いすが通れない。 武庫之荘の北側の斜めの道もそう。
3	PPP	街区公園は小さくエリアマネジメントで、大きな公園は民間をどうやって入れていくかを考えていく。
4	農地	現行緑の基本計画の初年度に各市で都市農業振興基本計画を策定できるようになったが、尼崎市では策定できなかった。なので緑計画の中に都市にこそあるべき農地、都市農業の位置づけを書いてもらえば。 農地保全の取り組みなど入れてもらいたい。
5	生物多様性	21世紀の森で地域性の種を使っているが、もっと市内で使うべきだと言われている。遺伝子レベルで武庫川猪名川水系の種を取ってきて苗を作っている。遺伝子的にも本来尼崎に生える可能性があった木になる。地域性の苗を自分のところで植える。全国的にも他ではない。森の整備後余った苗を使うところを作っていくべき。
6	樹木	あまがさらしい街路樹。花木サルズベリなど暑さに強く選定も必要なく花も咲く。そういう樹種を植えると市民が花に親しみを持てるのではないかと。 尼崎にある樹種を試験的に植える区画があれば取り組みが増えるのでは。
7	方針	基本方針「みどりでまちをつなぐ」住み続けたいとあるが、住民目線になる。都市マスの時あまり形容詞を入れるべきではないとの意見があった。「住み続けたい」だと今住んでいる人の継続のみだが「住みたくなる」なら新規に住んでもらう人も対象になる。
8	PPP	尼崎の森で「森の幼稚園」というのはどうか。神戸市が甲山の森の幼稚園がある。屋外で施設を持たない幼稚園で雨が降ったら雨の中濡れながら遊んでいる。市内の中の公園でやることは難しい、尼崎の森は平日の昼ほとんど人がいない。条件が整っている広い公園なので自然の中で育てる需要はあると思う。
9	公園活用	都市計画公園の用途地域(土地利用)のあり方について検討する必要がある中で、①P16「公園・緑地の利活用の推進」にも関連することであり、公園の利活用の幅(Park-PFIなどの需要があった際の対応等)を広げるため、例えば④1-1「魅力的な公園づくり」の機能分担の方針の中で、一定規模以上の都市公園における活用の方向性を示すなど、一定の方針を記載できないか。(例:近隣公園以上の公園では市民ニーズ〇〇の機能が求められている。)
10	公園整備	普段、公園を利用しない人やみどりの存在を意識していない人に対して、公園や街路樹などの存在意義(防災や景観上の役割)を理解してもらうために、「もし、まちにみどりがなかったら…」のようなコラムをいれてはどうか。
11	方針	方針③の「あまがさらしいみどり」とはどのようなものを指すのか。
12	DX	新計画のキーワードとして、「デジタル化」とあるが、新計画には反映されているのか。例えば、芦屋市が実施している「公園レンタルのオンライン申請サービス」など、オンラインサービスの提供も個別施策として検討してはどうか。
13	PPP	提供公園などで一定の民間敷地内に小さな公園を整備しているが、小さいものだと思われなくても多く、維持管理も数が増えるので難しいと思います。民間で共同企業体などを設置し、敷地内に限らず敷地外で大きめの公園を整備し、施設の所管は市としても、民間の共同企業体で維持管理する方式などは考えられませんか。
14	公園整備	適切に管理できない緑は、むしろ不快である。限られた予算を集中投資して、リノベーションして、緑の量を減らして、将来の管理コストを抑えるようなことを検討すべきではないか

尼崎市緑の基本計画に係る市民アンケート調査結果（概要版）

1. 調査の概要

■目的

緑の基本計画の改定にあたり、市民の意向が十分反映されたものとするため、広義の意味での緑（公園緑地、緑化活動、水辺、農地等含む）について、市民が本市の現状の緑に対して抱いている意識や今後の緑づくりに対しての意向を把握する。

■調査概要

調査対象者：尼崎市在住の18歳以上の市民2,000人

年代別、地区別に分け住民基本台帳より無作為抽出

標本数：2000票

調査方法：発送（知和DM便による発送）、回収（郵送による回収及びQRコードを利用したWEB回答）

回収期間：令和4年7月下旬～8月下旬 ※8月上旬に督促状を送付

回収数：614票 内、アンケート票による回答 474票、WEBによる回答 170票

回収率：31.2%

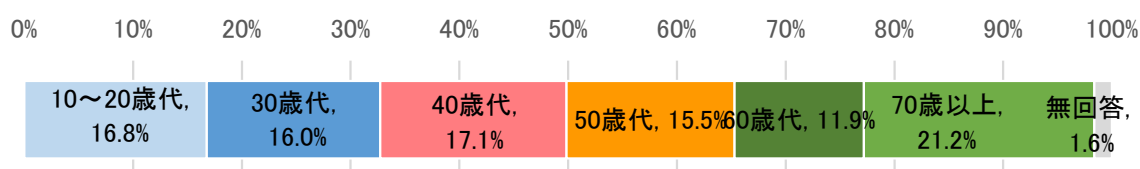
基数について：注記が無い場合における基数（n値）は次の通りとする。

尼崎市 全体	年代別			地域別					
	10-30代	40-50代	60代以上	中央	小田	大庄	立花	武庫	園田
614	201	200	203	50	92	62	145	90	131

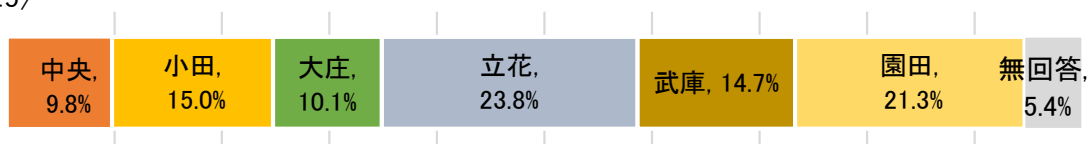
2. アンケート結果

1) 回答者について

■年代別 〈問26〉

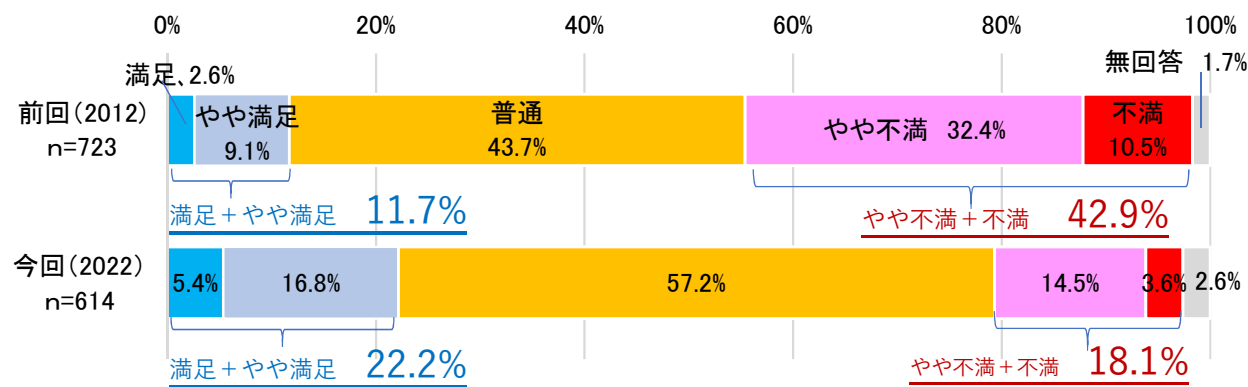


■地域別 〈問25〉



2) 尼崎市の緑の満足度

■ 尼崎市全体の緑の満足度（現行計画の成果目標）〈問 20〉



現行計画の成果目標『緑を通じてまちの満足度を高める』の指標 緑の満足度* : 51pt
市民アンケート『緑に対する満足度』2012 年調査時の 40pt から上昇が目標

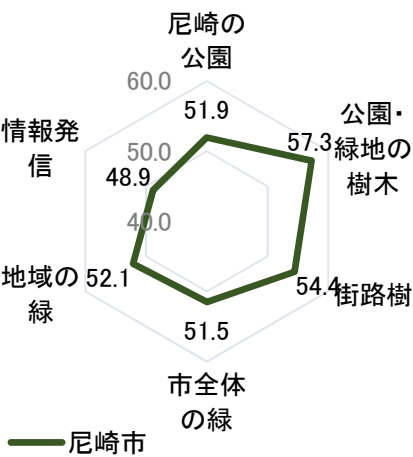
* 有効回答者(591 人)のうち、満足の回答者数(39 人)を 100pt、やや満足(107 人)を 75pt、普通(335 人)を 50pt、やや不満(81 人)25pt、不満(89 人)を 0pt として、加重平均した値

満足、やや満足の回答者が 22.2%と前回調査 11.7%から約 2 倍となった。不満、やや不満の回答者も 18.1%で前回の 42.9%と比較し半分以上となった。
成果目標の指標としては、40pt(2012 年度)から 51pt と上昇し、大幅に目標を達成した。

■ 緑の満足度 6 指標の評価（尼崎の公園 問 6、公園・緑地の樹木 問 12、街路樹 問 15、市全体の緑 問 21、地域の緑 問 20、情報発信 問 24）

市全体

市全体と地域比較 * 市全体と比較し 3pt 以上高い場合は青、低い場合は赤色表記



	尼崎の公園	公園・緑地の樹木	街路樹	市全体の緑	地域の緑	情報発信	平均
尼崎市	51.9	57.3	54.4	51.5	52.1	48.9	52.7
中央	51.5	54.5	50.0	48.0	48.5	45.7	49.7
小田	49.1	55.6	51.4	47.4	48.6	47.0	49.9
大庄	51.2	55.8	52.5	48.0	48.0	47.8	50.6
立花	51.8	54.9	53.9	51.4	50.2	49.6	52.0
武庫	55.0	60.9	57.0	53.4	55.7	47.1	54.9
園田	54.1	62.1	58.3	56.6	58.3	52.0	56.9
1位地域と最下位差	5.9	7.6	8.3	9.2	10.3	6.3	7.5

尼崎市全体では、公園緑地の樹木や街路樹等、樹木への評価が高く、情報発信に対する評価が低かった。地域別では、武庫、園田地区で満足度が高く、中央、小田地区で低かった。街路樹、市全体の緑、地域の緑は、10pt 前後差がでるなど地域により評価が分かれた。

* 尼崎市の公園（問 6）、公園・緑地の樹木（問 12）、街路樹（問 15）、尼崎市全体の緑（問 20）、お住まいの地域の緑（問 21）、緑化普及や緑や花、公園に関する情報発信（問 24）の設問について、有効回答者のうち、満足の回答者数を 100pt、やや満足を 75pt、普通を 50pt、やや不満を 25pt、不満を 0pt として、加重平均した値。

3) 尼崎市の緑について

* 緑を感じる場所の市の結果と比較し
3pt 以上高い場合は青、低い場合は赤色

■ 日常生活で緑を感じる場所 〈問 17〉 と 守る必要のある緑 〈問 18〉 (年代別)

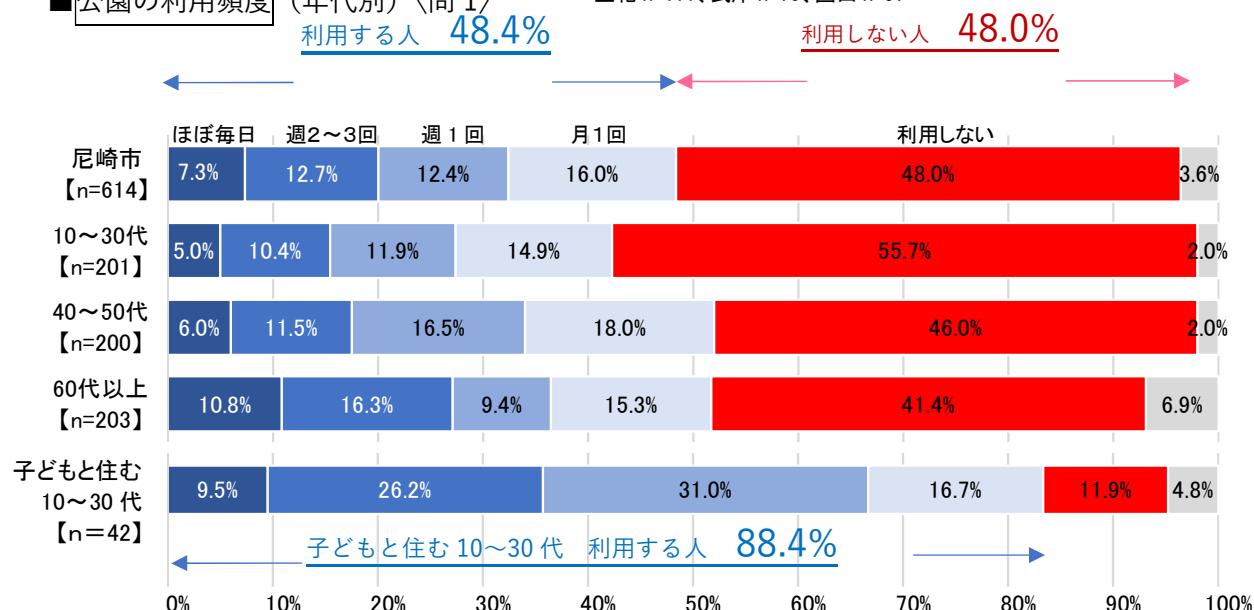
	地域	公共の緑地施設		自然・地形・歴史に関する緑				施設に付随する緑			
		公園	街路樹	河川 運河	神社・ 仏閣	自然 林	田畑	学校	住宅地	公共公 益施設	工場商 業施設
緑を 感じる 場所	尼崎 市	70.0% (1 位)	43.7% (2 位)	36.7% (3 位)	28.5% (4 位)	15.6% (5 位)	13.3% (6 位)	11.2% (7 位)	6.1% (8 位)	2.1% (9 位)	0.8% (10 位)
	中央	73.0%	56.8%	32.4%	29.7%	5.4%	8.1%	8.1%	5.4%	5.4%	0.0%
	小田	64.0%	42.7%	29.3%	33.3%	14.7%	5.3%	16.0%	1.3%	1.3%	1.3%
	大庄	73.3%	28.9%	46.7%	13.3%	6.7%	13.3%	11.1%	2.2%	2.2%	4.4%
	立花	77.5%	45.9%	29.7%	38.7%	10.8%	11.7%	13.5%	6.3%	3.6%	0.0%
	武庫	77.1%	42.9%	38.6%	20.0%	8.6%	22.9%	7.1%	8.6%	1.4%	0.0%
	園田	62.9%	38.1%	46.4%	26.8%	34.0%	19.6%	9.3%	7.2%	1.0%	1.0%
守る 必要有	尼崎 市	71.1%	40.7%	35.7%	25.1%	35.0%	11.4%	18.1%	8.2%	5.3%	1.3%

緑を感じる場所は公園が全ての地域 7 割前後で 1 位となり高評価だった。次いで街路樹が園田と大庄を除き 2 位だった。3 位は運河で園田と大庄では 2 位だった。その他、大庄地区や園田地区の運河・河川、園田地区の自然林、武庫地区の田畑等、各地の土地利用に起因する緑への評価が高かった。施設に付随する緑では学校の評価が高かった。全体順位は公共の緑地施設、自然・歴史、施設に付随する緑の順となった。守る必要のある緑は、1～3 位は緑を感じる場所と同じだが、4 位の自然林が 35.0%と、緑を感じる場所の評価より 15%高かった。また、学校も 18.1%と緑を感じる場所の評価より 7%高かった。

4) 尼崎市の公園について

■ 公園の利用頻度 (年代別) 〈問1〉

* 基数は次の通り。尼崎市 n=474、中央 n=37、小田 n=75、大庄 n=45、立花 n=111、武庫 n=70、園田 n=97



尼崎市全体では、月に1回以上公園を利用する人（以下、利用する人）は48.4%、利用しない人が48.0%とほぼ半々だった。年代別にみると、40～50代と60代以上は、利用する人が50%を超え、60代以上は1割が毎日利用していた。10～30代は利用する人の割合が他世代より低い一方、子どもと一緒に住んでいる（問28）と答えた人では83.4%が公園を利用すると答え、うち週1回以上利用する人も66.7%だった。

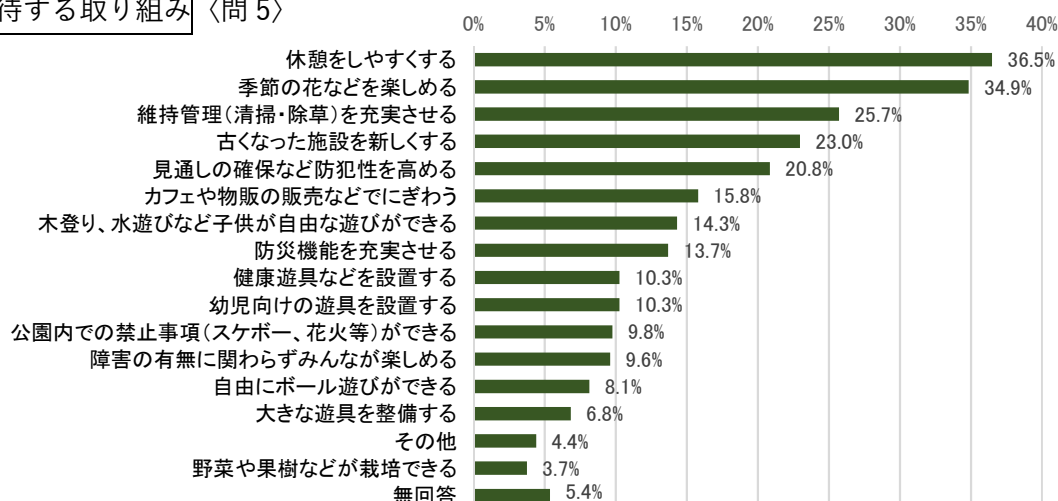
■ よく利用する公園の利用目的 〈問3〉

	1位	2位	3位	4位	5位	6位
尼崎市	子や孫を遊ばせる 39.4%	休憩・リフレッシュ 34.7%	ウォーキング・ジョギング 34.0%	自然景色を楽しむ 26.9%	移動による立寄 16.8%	ペットの散歩 7.4%
10～30代	子や孫を遊ばせる 63.5%	休憩・リフレッシュ 28.2%	ウォーキング・ジョギング 24.7%	自然景色を楽しむ 16.5%	移動による立寄 10.6%	ペットの散歩 2.4%
40～50代	子や孫を遊ばせる 46.2%	休憩・リフレッシュ 26.9%	ウォーキング・ジョギング 26.9%	自然景色を楽しむ 20.2%	ペットの散歩 14.4%	移動による立寄 12.5%
60代以上	ウォーキング・ジョギング 48.6%	休憩・リフレッシュ 45.7%	自然景色を楽しむ 41.0%	移動による立寄 26.7%	清掃や花づくり 9.5%	地域の交流イベント 8.6%

* 基数は次の通り。尼崎市 n=297、10～30代 n=85、40～50代 n=104、60代以上 n=105

市全体では1位が子や孫を遊ばせる、2位が休憩・リフレッシュ、3位がウォーキング・ジョギングだった。10～30代は市全体と同じ順位だが、子や孫を遊ばせるが63.5%で、市全体より24%高く、2位以下は、どれも市全体より5～10%低かった。40～50代では、5位のペットの散歩14.4%と市全体の評価の2倍だった。60代以上は、ウォーキング・ジョギングが1位、自然景色を楽しむが3位、移動による立ち寄りが4位など、清掃花づくりが5位、地域の交流イベントが6位等、他世代と評価項目の異なりが大きかった。1位～4位の項目はいずれも市全体の該当項目より10%以上高かった。

■ 今後期待する取り組み 〈問 5〉



	1 位	2 位	3 位	4 位	その他、特筆事項
尼崎市	休憩をしやすい 36.5%	季節の花を楽しめる 34.9%	維持管理充実 25.7%	古い施設更新 23.0%	—
10～30 代	古い施設更新 34.3%	カフェ物販など賑わい 27.4%	休憩しやすい 25%	季節の花を楽しめる 25.9%	木登り、水遊び等子どもの自由あそび 20.4%(市 14.3%)、幼児向け遊具の設置 19.9%(市 10.3%)
40～50 代	季節の花を楽しめる 32.0%	休憩をしやすい 31.5%	維持管理充実 31.0%	防犯性を高める 25.0%	健康遊具設置 13.0%(市 10.3%)
60 代以上	休憩しやすい 48.3%	季節の花を楽しめる 45.3%	維持管理充実 22.7%	防犯性を高める 19.7%	健康遊具設置 10.8%(市 10.3%) カフェ物販など賑わい 4.4%(市 15.8%)

市全体では、1 位が休憩をしやすいにする、2 位が季節の花を楽しめる等の静かな利活用に関する取り組みが上位で、60 代以上はそれぞれ 10% 以上高かった。3 位が維持管理の充実で、30～50 代が 5% 近く高かった。10 代～30 代では、1 位が古くなった施設の更新、2 位がカフェ物販などによる賑わいで、市全体よりそれぞれ 10% 以上高く、他世代とは異なる結果となった。また、子どもの遊びに関する項目への評価が高く、その中では木登り、水遊び等子どもの自由遊び、幼児向け遊具の設置が市全体より 5% 以上高かった。健康遊具設置については、市全体より 40 代～50 代で 3% 高かったが、60 代以上はほぼ同じだった。60 代以上はカフェ・物販などの賑わいが市全体より 10% 以上低かった。

R4.11.7 尼崎市都市計画審議会公園緑地分科会第3回 資料2

■ 公園を利用しない理由 (地域別) 〈問4〉 * 回答者の理由によるもので年代別の回答と、施設の理由による回答は、市全体より3%以上高い場合は赤色で、3%より低い場合は青色で表記。

		回答者の理由によるもの			施設の理由によるもの				その他
		やりたいことが無い	時間無	子が成長	魅力ある公園無し	利用したい施設無し	防犯上の不安	近くに公園がない	
尼崎市		41.0%	16.6%	19.0%	10.2%	4.7%	1.7%	10.5%	10.8%
年代別	10-30代	57.1%	21.4%	0.9%	10.7%	8.0%	1.8%	8.9%	10.7%
	40-50代	32.6%	17.4%	31.5%	8.7%	3.3%	2.2%	13.0%	5.4%
	60代以上	29.8%	8.3%	29.8%	10.7%	2.4%	1.2%	10.7%	16.7%
地区別	中央	46.4%	21.4%	28.6%	17.9%	3.6%	3.6%	10.7%	10.7%
	小田	45.2%	23.8%	7.1%	14.3%	2.4%	2.4%	4.8%	14.3%
	大庄	32.3%	12.9%	25.8%	6.5%	0.0%	0.0%	12.9%	19.4%
	立花	43.5%	8.7%	21.7%	14.5%	8.7%	4.3%	11.6%	8.7%
	武庫	31.8%	22.7%	22.7%	4.5%	4.5%	0.0%	15.9%	2.3%
	園田	47.5%	16.9%	15.3%	1.7%	5.1%	0.0%	11.9%	11.9%

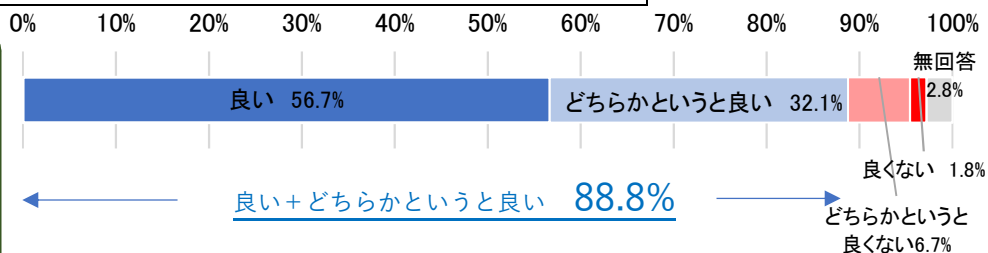
その他
自由記述欄の回答内容
(有効回答…18人)
【10-30代…3人】
・行く用事無し…1人
・虫が嫌い…1人
・遊具が古い(大庄)
【40-50代…4人】
・利用する必要無し…1人
・公園が小さく子どもが遊んでいる(園田)…1人
・ベンチが古い(大庄)…1人
【60代…1人】
・体調が悪い
【70代以上…13人】
・かつては利用した…3人
・高齢のため…2人
・足の傷み、歩けない、車椅子を利用…5人
・体調が悪い…1人
・行く必要が無い…1人
・老人施設入居…1人

* 基数は次の通り。尼崎市 n=295、10～30代 n=112、40～50代 n=92、60代以上 n=84、中央 n=28、小田 n=42、大庄 n=31、立花 n=69、武庫 n=44、園田 n=59

1位がやりたいことが無いで市全体では41.0%だった。10～30代では57.1%と高く60代では29.8%と低かった。2位が子が成長した、3位が時間が無いだった。3位の時間が無いは、60代以上は8.3%と市全体16.3%の半分だった。4位が近くに公園が無い10.5%で、武庫地区で市全体より高かった。5位が魅力ある公園が無い10.2%で中央、小田、立花地区で高かった。利用したい施設が無いは10～30代で市全体より高かった。上位3位が回答者の理由、4位以下が施設理由によるものだった。その他で自由記述欄に記載のある18名中13人が70代以上で全て回答者自身の体調や足の不調、高齢に関する理由だった。

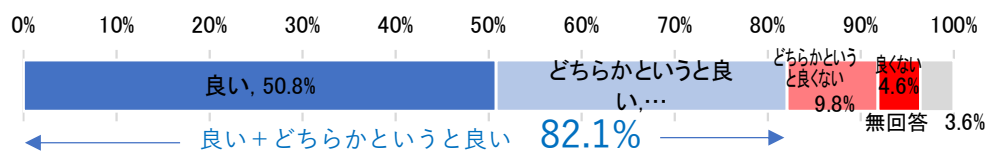
■ 「幼児向け」「高齢者向け」など、利用目的に合わせた特色のある公園づくり 〈問 7〉

利用目的に合わせた特色ある公園づくりについては、良い（どちらかというとも良い含む）が 88.8%だった。



■ 地域にある公園の利用ルールを地域住民で考え運用すること 〈問 8〉 利用ルールを考える場への参加意欲 〈問 9〉

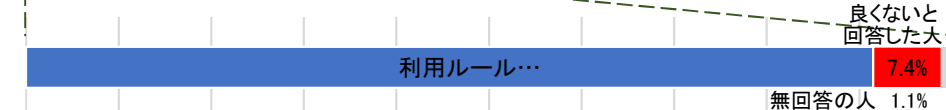
地域にある公園の利用ルールを地域住民で考え運用すること



利用ルールを考える場への参加意欲



利用ルールを考える場へ参加したい人のうち、利用ルールを地域住民で考え運用することへの回答
n=188



地域にある公園の利用ルールを地域住民で考え、運用することに対しては、良いまたはどちらかというとも良いは 82.1%だった。利用ルールを考える場へ参加したいと回答した人は 30.6%だった。参加したいと答えた人のうち、利用ルールを地域住民で考えて運用していくことについて、良い（どちらかとも良い含む）は 91.5%、良くないは 7.4%だった。

■ よく利用する公園、遠くてもよく利用する公園 〈問 2〉 *回答者 5 人以上（両方の場合、青色表記）

よく利用する公園	遠くても利用する公園
19 人 西武庫公園（地区/武庫）	25 人 西武庫公園（地区/武庫）
17 人 武庫川河川敷緑地（都市緑地/大庄、武庫）	14 人 大井戸公園（地区/立花）
上坂部西公園（地区/園田）	元浜緑地（都市緑地/大庄）
14 人 大井戸公園（地区/立花）	9 人 小田南公園（総合/小田）
12 人 猪名川公園（総合/園田）	8 人 農業（都市公園以外）
10 人 小田南公園（総合/小田）	7 人 上坂部西公園（地区/園田）
9 人 近松公園（近隣/小田）	6 人 尼崎の森中央緑地公園（都市緑地/大庄）
7 人 潮江公園（地区/小田）	武庫川河川敷（都市緑地/大庄）
6 人 丸橋公園（街区/園田）	5 人 近松公園（近隣/小田）
5 人 潮江緑遊公園（近隣/小田）	
浜田公園（近隣/大庄）、富田公園（街区/園田）	
元浜緑地（都市緑地/大庄）、森公園（街区/園田）	

* 基数は次の通り。尼崎市 n=297、中央 n=19、小田 n=47、大庄 n=28、立花 n=71、武庫 n=44、園田 n=71

よく利用する公園、遠くてもよく利用する公園とも 1 位は西武庫公園だった。よく利用する公園は街区・近隣公園は市内 270 公園中 94 箇所、地区・総合公園は 10 箇所中 8 か所の公園名があがった。

5) 樹木について

■ 樹木の良いと思う所…公園・緑地の樹木〈問 10〉、街路樹〈問 13〉

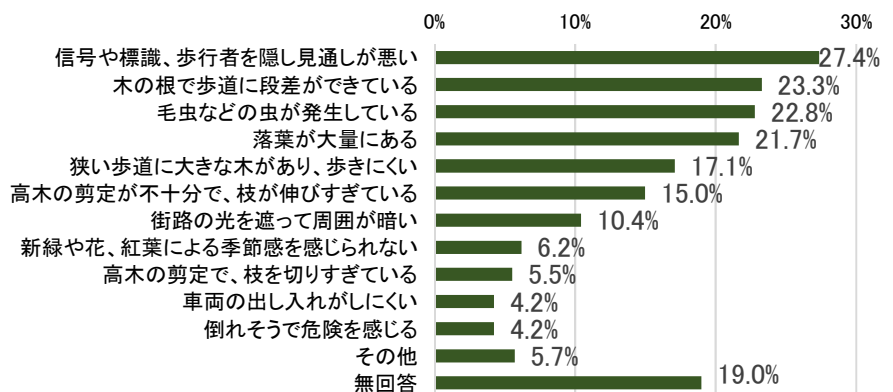
公園樹木の良いと感じること1位は季節を感じるで66.6%だった。街路樹は夏の木陰が涼しいで43.9%だった。公園樹、街路樹共に上位3位の項目は同じだった。都市環境改善に対しても公園・樹木で25.1%、街路樹で24.1%だった。

* 街路樹の基数は n=473

	1 位	2 位	3 位	4 位	5 位
公園樹	季節を感じる 66.6%	夏木陰が涼しい 46.3%	景観が美しい 39.4%	生物の生息空間 26.2%	都市環境改善 25.1%
街路樹	夏木陰が涼しい 43.9%	季節を感じる 41.8%	景観が美しい 41.4%	自動車と分離され安心 30.8%	都市環境改善 24.1%

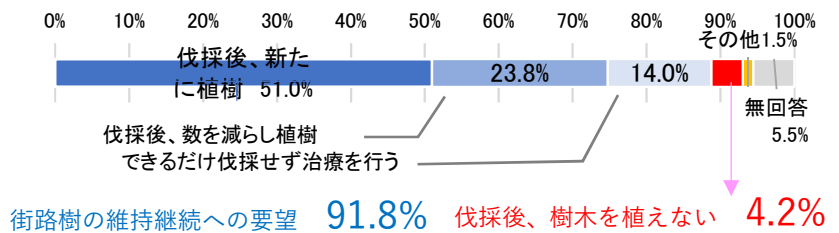
■ 街路樹について悪いと感じるところ〈問 14〉

1 位は信号等を隠し見通しが悪いで27.4%、2 位が木の根や歩道に段差ができるで23.3%、3 位が虫が発生で22.8%、4 位が落葉が大量にあるで21.7%だった。



■ 老朽化した樹木や危険な街路樹について今後どうしたらよいか〈問 16〉

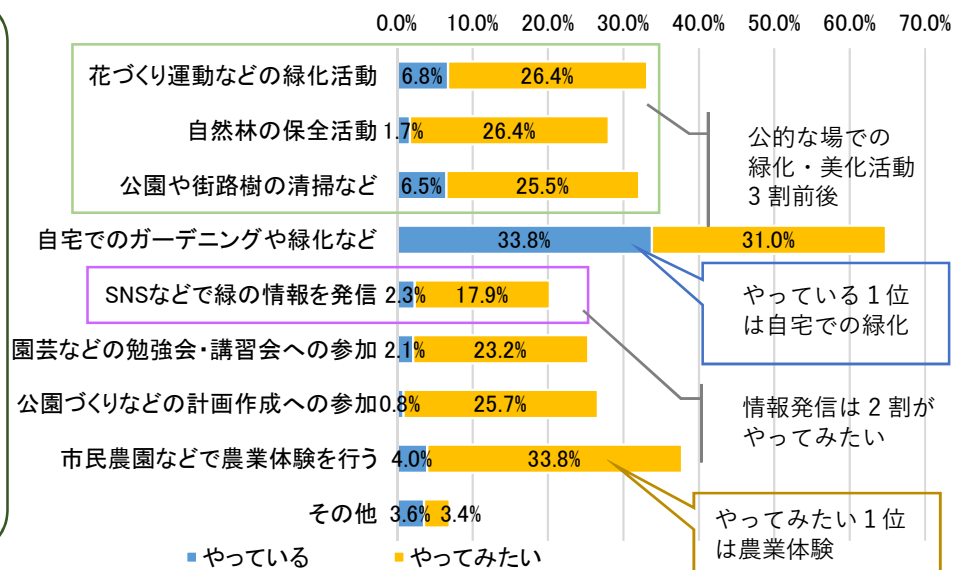
伐採後、新たに植樹が51.1%と最も高かった。樹木の維持継承を望む回答を合わせると9割を超え、伐採後樹木を植えないは4.2%だった。



6) 市民と緑とのかかわり、やってみたいこと

■緑とのかかわりで、現在やっていること、または今はやっていないが今後やってみたいこと〈問22〉

やっていること 1 位は自宅での緑化活動で 33.8%だった。やってみたいも併せると 6 割以上だった。やってみたい 1 位は農業体験で 33.8%だが、やっている人は 4.0%だった。花づくりや自然林の保全、公園清掃等の公的な場での緑化・美化活動はそれぞれやってみたいが 25%以上いたが、やっている人は 1 割未満だった。情報発信はやっているが 2.3%、やってみたいが 17.9%だった。



7) 全体結果まとめ

尼崎市の緑の満足度

- ✓ 市の全体の緑の満足度は51.5ポイントと前回調査の40ポイントより大幅に上昇した(P.2)。
- ✓ 街路樹や公園・緑地の樹木など樹木に対する満足度が、57.3ポイントと高かった(P.2)。
- ✓ 情報発信についても満足度は他と比べると高くなかった。(P.2)

⇒**尼崎市全体の緑の満足度は大きく上昇した一方で、みどりの情報発信の満足度を高めることが必要。**

緑を感じる場所

- ✓ 1位が都市公園7割、2位が街路樹4割と、公共の緑地施設への評価が高かった。(P.3)
- ✓ 地域別では大庄、園田地区では運河・河川、園田地区では自然林が高い等、地域が有する自然に対する緑への評価が高かった。(P.3)

⇒**市民は、公園・街路樹・地域の緑に緑を多く感じている。**

都市公園の利用状況と要望

- ✓ 公園を利用する人、利用しない人が半数(48%)ずつで、利用しない理由は、やりたいことが無いが1位4割だった。特に10～30代ではやりたいことが無いが6割近かった。(P.3、P.5)
- ✓ 60代以上では、利用目的はウォーキング、休憩、自然景色を楽しむが4割を超え、市全体より高かった。要望は休憩をしやすくするや季節の花を楽しむことが高かった。(P.4)
- ✓ 10代～30代では、子どもがいる人の8割が公園を利用していた。(P.3) 利用目的は子を遊ばせるが6割で1位だった。(P.4) 要望は、古い施設の更新やカフェなどの賑わいが3割と上位だった。特徴として、子どもの遊びに関する項目として、水遊び等子どもの自由遊びが2割と高かった。(P.4)
- ✓ 地域の公園の利用ルールを地域住民で考えて運用することについては、良いが8割を超えた。(P.6) 一方で、利用ルールを考える場へ参加したい人は3割だった。(P.6)

⇒**世代差による公園の利用目的等の違いをある程度把握できた。また、公園の利用ルールを考える場への市民の参加意欲が低いため、行政側が利用ルールの案を示し、丁寧に議論していくことが必要。**

公園樹・街路樹について

- ✓ 満足度の6指標のうち市民の満足度の1位が公園樹木57pt、2位が街路樹54ptだった。(P.2)
- ✓ 樹木の機能については、季節感、夏の木陰、景観の美しさへの評価が高く(P.6)、街路樹の良いところとしては、見通しが悪いが3割と高かった。(P.7)
- ✓ 老朽化した街路樹を伐採後どうするかに対し、9割近くが維持継続を望んだ。(P.7)

⇒**公園樹木、街路樹への市民の満足度は高く、緑を感じる場所となっている。街路樹は課題があるものの、街路樹伐採の後は植えないのではなく、街路樹の維持継続を望んでいることが分かった。見通しや落葉等、公園樹や街路樹の抱える課題の解決を図っていくことが必要。**

市民と緑の関りについて

- ✓ 自宅の緑化がやっていることの1位で、農業体験がやってみたいことの1位だった。(P.7)
- ✓ 自宅の緑化を除いた全ての項目で、やっている人は1割未満の一方、やってみたい人は2～3割いた。(P.7)

⇒**自宅できる身近なみどりの活動を引き続き支援するほか、新たな体験の場づくりの検討が必要。**

仮表紙

(仮称)

尼崎市

みどりの

基本計画 (本編)

(骨子案)

～みんなで

創り、守り、つなごう

あまがさきのみどり～

※この骨子案は、公園緑地分科会および専門部会、そして、庁内検討会で寄せられた様々な意見をもとに、計画改定事務局がまとめた現時点の”たたき案”です。
このため、今後の審議内容や検討等によって記載内容を変更することがあります。



目次

序章	1
第1章 基本方針と施策体系	5
基本方針1 みどりで街つなぎ	7
施策1-1 魅力的な公園づくり	7
施策1-2 街路樹のあり方	12
施策1-3 質の高いみどりの保全と創出	13
基本方針2 みどりで人つなぎ	15
施策2-1 みどりを守り育てる活動支援	15
施策2-2 みどりの魅力を感じる情報発信	17
基本方針3 みどりで未来つなぎ	21
施策3-1 市民の安全や生物多様性を守るみどりの保全と創出	21
施策3-2 持続可能な実施体制づくり	26
第2章 地域らしいみどりのまちづくり	27
第3章 目標一覧	28

序 章

1. (仮称)尼崎市みどりの基本計画とは

緑の基本計画とは、都市緑地法に定められた計画で、緑のもつ様々な機能・役割を踏まえ、長期的な視点に立ち、市町村が地域の実情を十分に勘案し、官民一体となってその区域内における緑地の保全及び緑化の推進に関する取り組みを総合的かつ計画的に展開するために、その目標や実現するための取り組みなどを定めた計画です。

(仮称)尼崎市みどりの基本計画（以下、「本計画」という。）は、上位計画である第6次尼崎市総合計画や、関連計画である尼崎市都市計画マスタープラン、尼崎市環境基本計画等との整合を図ったうえで、計画期間を10年間、目標年次を令和15年度(2033年度)とし、市民・市民団体・事業者・行政がそれぞれ関わって、本市が目指すみどりの将来像や、みどりの保全・創出に関する取り組みの方向性を定めます。

計画期間	令和6年度(2024年度)～令和15年度(2033年度)【10年間】
目標年次	令和15年度(2033年度)

2. 本計画における『みどり』とは

本計画では、公園、街路樹、樹林地、民有地の緑(工業地、商業地、住宅地)、学校、農地、水面(河川、水路、運河、海面)など、公有地・民有地を問わず、これらの空間を『緑』とします。

そして、これらの『緑』に加えて、緑空間を活用した人々の社会活動を含んだものを『みどり』としています。

本計画の対象となる『みどり』の概念

参考イメージ1



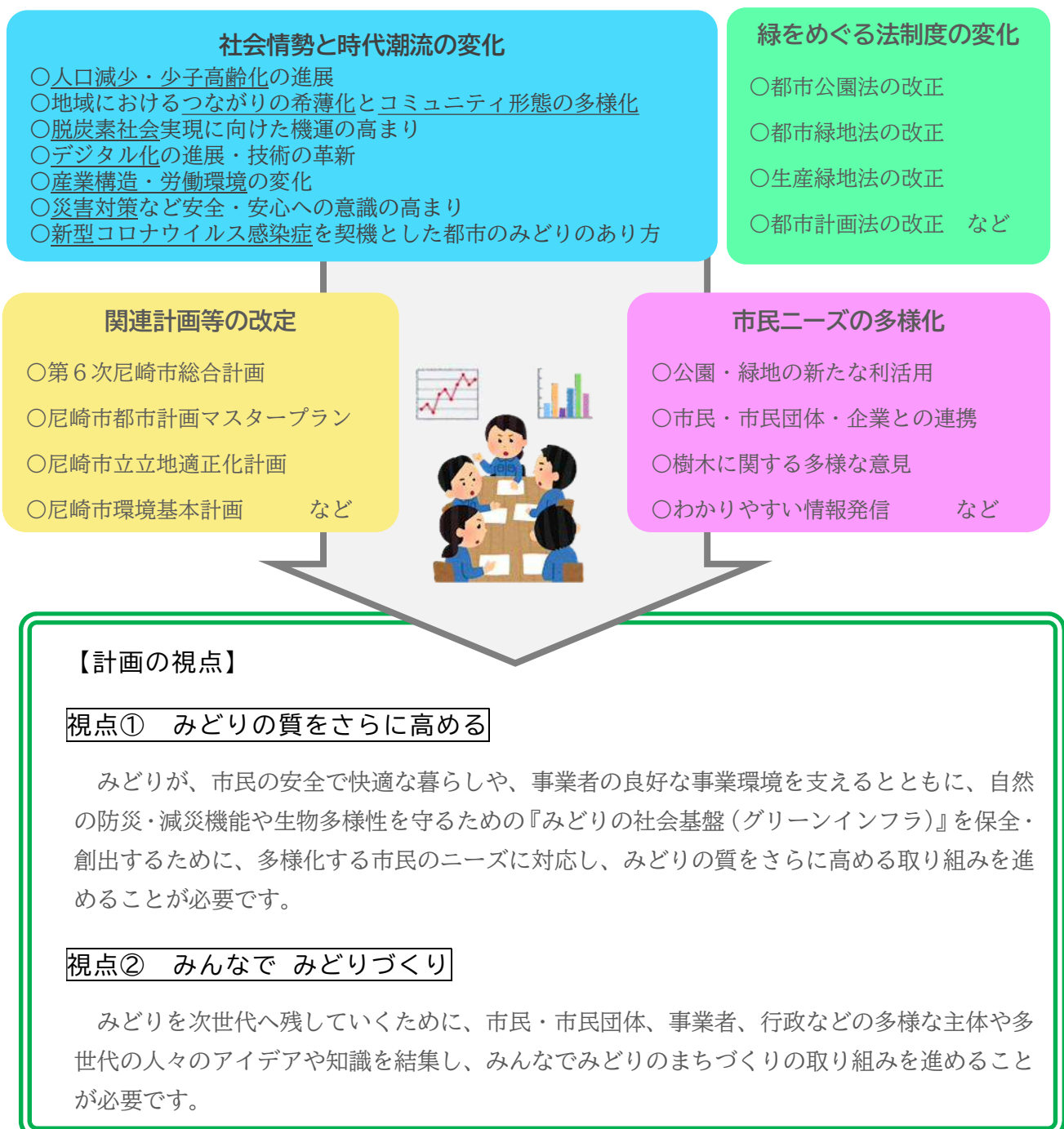
3. みどりを取り巻く背景と計画の視点

尼崎市緑の基本計画（2014年度改定）では、過去の緑を「つくる」ことを中心とした考え方から、市民・事業者と協働で、「関わる・活かす・守り育てる・工夫してつくる」ことにより、緑の質を高める計画へと転換しました。

一方、この間、人口減少や新型コロナウイルス感染症等の社会情勢と時代潮流の変化によって、公園・緑地に対する市民の意識やニーズが多様化しています。

また、都市緑地法や都市公園法の改正等、緑をめぐる法制度が変化するとともに、上位計画である第6次尼崎市総合計画が令和4年度に策定、令和5年度には、尼崎市都市計画マスタープラン、尼崎市立地適正化計画、尼崎市環境基本計画が改定される予定となっています。

本計画では、本市がこれまで取り組んできたみどりの保全や創出の取り組みを踏まえて、みどりの質をさらに高め、みんなでみどりをつくることを計画の視点とします。



4. みどりの将来像と基本理念

みどりを取り巻く背景と計画の視点を踏まえて、本計画では、市民・市民団体、事業者、行政が、それぞれ主体的に行動し、まちのみどりへの愛着を深め、住みやすいまち、働きやすいまちと感じ、そして、持続することを目指し、みどりの将来像(10年後のありたい姿)および基本理念を以下のとおり設定します。

〈みどりの将来像〉

みんな(市民・市民団体、事業者、行政など)で・・・

- ・みどりを身近に感じ、利用することで、まちの価値を高め、より良いまちを目指す。
- ・考え、行動し、これまで培ってきたみどりを未来へ継承する。

〈基本理念〉

みんなで 創り、守り、つなごう あまがさきのみどり

将来像の参考イメージ(名古屋市緑の基本計画より)



編集 中



余白(コラム等挿入)

第1章 基本方針と施策体系

将来像を実現するため、基本理念に沿って取り組みの柱となる3つの基本方針と、基本方針に基づき取り組む施策および取組テーマを次のとおり設定します。

〈みどりの将来像〉

みんなでみどりを身近に感じ、利用することで、まちの価値を高め、より良いまちを目指す。

みんなで考え、行動し、これまで培ってきたみどりを未来へ継承する。

〈基本理念〉

みんなで
創り、守り、つなごう
あまがさきのみどり

〈基本方針〉

＜計画課題＞

- ・公園の利活用、街路樹のあり方
- ・質の高い新たなみどりの創出
- ・みどりの満足度の向上

基本方針1 みどりで**街**つなぎ

みんなでみどりを**使いこなし**

まちがみどりに**溢れ** まちの**魅力**が高まる

＜計画課題＞

- ・みどりを守り育てる活動の支援
- ・みどりに関する情報の効果的な発信

基本方針2 みどりで**人**つなぎ

みどりで人と人が**つながり**

みどりのために**活動する人**が増える

＜計画課題＞

- ・防災・減災機能向上
- ・生物多様性や環境の保全

基本方針3 みどりで**未来**つなぎ

みどりが**市民や生き物、環境**を守り

安全で快適な**まち**を持続的に支える



〈施策〉

〈取組テーマ〉

施策 1-1

魅力的な公園づくり

- ① 公園利活用の促進
- ② 時代潮流や市民ニーズに合った公園の機能分担
- ③ 適切な公園マネジメント

施策 1-2

街路樹のあり方

- ④ 今後を見据えた街路樹のあり方

施策 1-3

質の高いみどりの保全と創出

- ⑤ 公共施設の緑化推進
- ⑥ 民有地の緑化推進

施策 2-1

みどりを守り育てる
活動支援

- ⑦ みどりを守り育てるプラットフォームづくり
- ⑧ 多様な活動への支援と連携

施策 2-2

みどりの情報発信

- ⑨ みどりの魅力を感じる情報発信
- ⑩ 市民や企業との連携

施策 3-1

市民の安全や
生物多様性を守る
みどりの保全と創出
～グリーンインフラ
の保全と活用～

- ⑪ 防災・減災に役立つみどりの保全と創出
- ⑫ 貴重なみどりの保全
- ⑬ 生物多様性や生態系の保全
- ⑭ みどりを活かした環境保全への取組み

施策 3-2

持続可能な
実施体制づくり

- ⑮ 持続可能な実施体制づくり

基本方針1 みどりで街つなぎ

concept

みんなでみどりを使いこなし、まちがみどりに溢れ、まちの魅力が高まる

施策1-1 魅力的な公園づくり

課題

- ▶ 時代潮流や市民ニーズに合わなくなっている公園の利活用を促進することが必要です。
- ▶ それぞれの公園の特色を生かしつつ、既存公園の役割を整理することが必要です。
- ▶ 市民や市民団体等と連携し、公園施設の計画的な維持管理や更新をしていくことが必要です。

取組み① 公園利活用の促進

施策の方針

本市の都市公園は、これまでの整備によって量的にはほぼ充足しています。一方で、公園施設の老朽化が進んでおり、今後は、現在の公園面積を確保した状態を維持しつつ、人口減少社会や市民ニーズの多様化に対応していくために、既存公園の利用満足度を高める取り組みを進めます。

本計画では、誰もが公園で充実した時間を過ごせるよう、公園をより便利で、より快適で魅力的な空間とするために、公園の使い方を市民や市民団体、事業者の方々とともに考えるワークショップの場を設け、連携を深めていきます。

取組み 案

1. みんなで考える公園の新しい使い方

市民アンケート調査によると、60歳代以上はウォーキングや休憩の場として公園を利用し、10歳～30歳代では子どもが遊べる場として利用するといった回答が多い等、世代により公園を利用する理由が異なっています。また、地域の公園の利用ルールを地域住民で考え運用することについては良いと考える人が多い一方で、利用ルールを考える場へ参加したい人は少ないとの結果が得られました。

このため、世代や利用者、地域によるニーズの違いを踏まえた公園の新しい使い方を検討する場を行政側で設定し、一緒に考えながら進めていくことが必要です。

本計画では、地域の利用頻度の低いと思われる公園をどのように活用できるか、「公園のあり方」を話し合いたいなど、要望があった場合や公園をより活用するための公園の新しい使い方について、再整備等の機会を捉えて、市民や市民団体、事業者と検討す

るためのワークショップを開催し、ご意見を出し合いみんなで検討します。

また、積極的に地域の公園を利用しようという「アイデア」と「その実行に携わる方、団体」を募集し、実現に向け検討します。

事例

取り組みの参考イメージ（浜松市緑の基本計画）

この指しやり！

公園の使い方提案プロジェクト

- 子供たちが公園での遊び方や魅力、友だちや大人に伝えたいことを調べ、体験し、公園の使い方を提案します。子供たちの提案を受けて、公園の利用ルールを考えます。
- 公園だけでなく、市内のみどりの、子供目線での（みどり生活の）楽しみ方を提案し、市内外に発信します。



2. 身近な公園の利活用の推進

街区公園等の身近な公園は、子どもの遊び場や地域のお祭り等のイベント等、様々な使われ方をしています。本計画では、市民の方々に、今後、さらに公園を利活用してもらうために、公園を利用する方々が主体となって利用ルールの仕組みを検討するなど、身近な公園の利活用を推進していきます。

3. 誰もが利用しやすい公園づくり

公園を誰もが気軽に訪れ、利用しやすい公園にするために、市民や市民団体とともに検討し、様々な人が安全に、安心して利用できる公園づくりを進めます

取組み② 時代潮流や市民ニーズに合った公園の機能分担

施策の方針

公園は、まちの活力となり、地域の活性化やにぎわいをもたらす効果が期待されます。人が集まる施設をどのように配置するかはまちづくりの大きな要素であり、少子化・高齢化に伴う人口構造の変化や常住人口の減少も見据えて総合的に検討する必要があります。

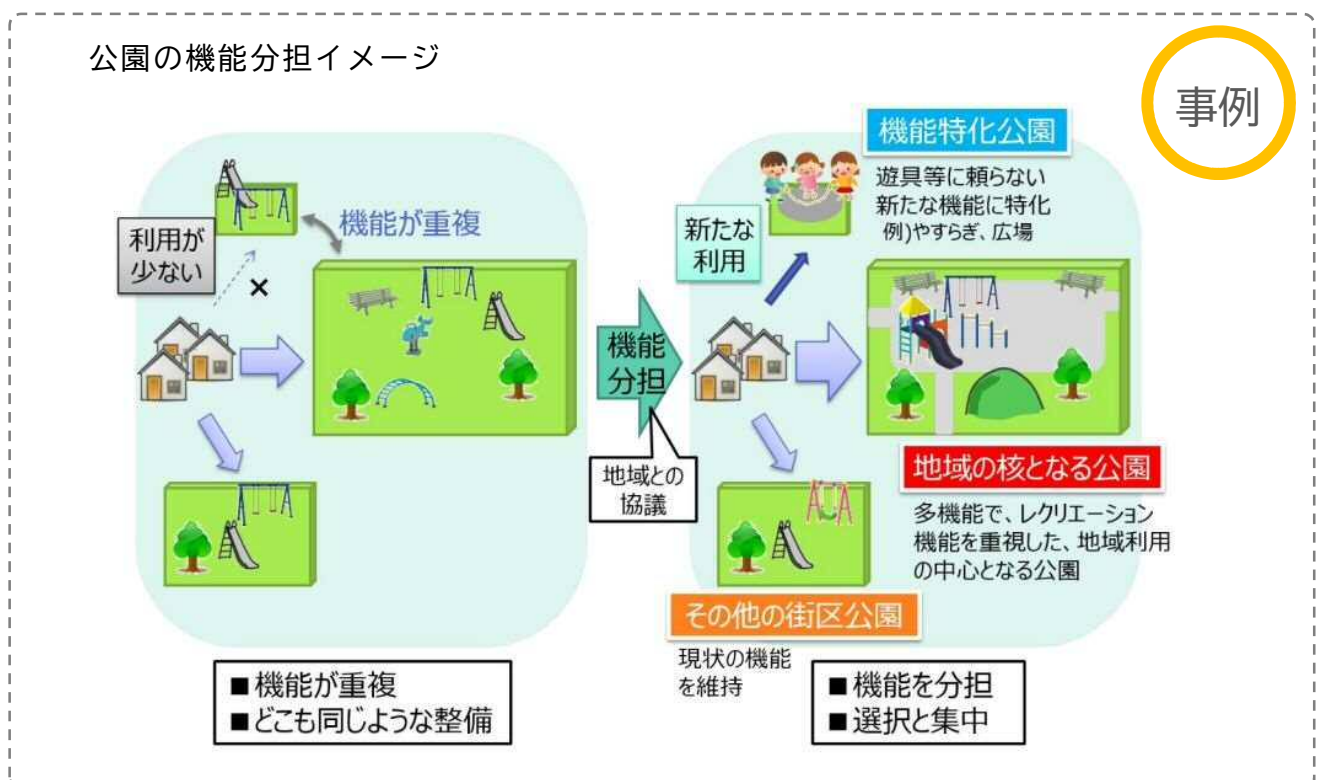
本市には約350箇所の都市公園があります。そのうち、最も数の多い街区公園（地域の身近な公園）の中でも整備時期の古い公園については、子どもの遊び場を主目的に整備してきたことから、画一的な機能の公園が多く、市民ニーズに合わないものも見られます。本計画では、それぞれの公園が時代潮流や市民ニーズに合った公園となるよう機能分担に取り組めます。

取組み 案

1. 身近な公園の再整備

施設が老朽化した公園を対象に、ワークショップなどで地域住民と話し合いを行い、意見を反映するなど、地域のニーズに応じた再整備や施設更新を行います。

また、複数の街区公園が密集している地域では、地域ニーズや特性、公園面積、形状、配置状況などを踏まえた機能分担が可能か検討します。



取組み③ 適切な公園マネジメント

施策の方針

本市の都市公園の約6割が整備後40年以上経過しており、古い公園では子どもの遊びを中心とした整備を行ってきましたが、イベント等の地域活動の場や高齢者による健康づくりの場として利用するなど、公園の利活用に変化が生じています。

また、公園の利用や管理に関する市民からの様々な要望に日々対応していますが、抜本的に公園全体を再整備するのではなく、遊具やベンチなどの各種施設については、日常的な修繕で延命化対応しているケースが多く、維持管理に多くの労力を要しています。

今後、限られた予算で最大限の効果を得ていくために、公園の機能や市民ニーズを踏まえて、公園の再整備や公園施設の長寿命化を踏まえた更新に関する方針を定め、優先順位を設定するなど計画的に実施していく必要があります。

取り組み 案

1. 公園施設の計画的な維持管理と更新

本市では、遊具を有するすべての公園を対象として、「公園施設（遊具）長寿命化計画」を策定し、遊具の更新に取り組んでいます。本計画では、遊具以外の公園施設についても、更新対象となる施設や優先度を整理し、公園施設の更新等を計画的に進めます。

2. 民間事業者等と連携した公園づくりや管理運営

民間事業者等との効果的な連携により、地域の特性や特色のある公園づくりや公園の管理運営に取り組んでいきます。また、Park-PFI 制度活用などにより、民間事業者が公園施設の設置や管理運営を行うことで、財政負担の軽減や公園サービスの向上を図り、公園利用者の満足度を高める公園づくりを進めます。

なお、都市公園の魅力を引き出すため、民間事業者と連携し、飲食店や売店等、都市公園の効用を高める便益施設の収益を公園の整備・改修などへ活用する Park-PFI 制度を活用することを進めていきます。

参考イメージ（世田谷区緑の基本計画）



(コラム)

作成中

阪神大物駅周辺地区における公園緑地再整備について

小田南公園において阪神タイガースファーム施設を誘致し、小田南公園、大物公園及び大物川緑地の一体的な公園・緑地の再整備、機能再編を行います。

この事業によって、公園を中心とするにぎわいの創出や地域の活性化を図ります。

NEW
PROJECT

全体完成イメージ

施策1-2 街路樹のあり方

課題

- 街路樹は、街並みの景観を構成する重要な緑ですが、一方で、落葉清掃や根上がりによる舗装のがたつき、街路樹による歩道幅の狭まり等、様々な課題も生じています。
- 樹木の巨大化や過密化が進行し、台風等による倒木被害の予防が必要です。

取組み④ 今後を見据えた街路樹のあり方

施策の方針

街路樹は、日陰の提供などにより心身ともに快適な生活環境を形成するとともに、みどり豊かな街路景観を形成することにより、五感を通じて感じられるうるおいを創出するなど、市民が身近に感じることが出来る重要なみどりです。また、河川や運河と共にコリドー（回廊）としてみどりのネットワークを形成する役割も担っています。

これら街路樹の役割や長所を生かしつつも、路線ごとの状況や生育環境を加味した「街路樹のあり方」について検討します。

取組み 案

1. 街路樹のあり方の検討

（キーワード）

- 地域特性等に応じたメリハリのある街路樹整備の方向性
- 樹種及び配置の改善
- 生態系ネットワークへの配慮

2. 街路樹の適切な管理

街路樹のあり方の検討に基づき、街路樹診断や計画的な更新などを進めるとともに、主要幹線等については景観づくりのため、きめ細やかな剪定を行うなど、みどり豊かな街並みを形成するため、街路樹を適正に維持・管理していきます。

（キーワード）

- 街路樹の状態把握と管理基準づくり
- 危険木の撤去と植替えの方針
- 地域と連携した管理

施策1-3 質の高いみどりの保全と創出

課題

まちの魅力や価値を高めていくためには、民有地、公有地を問わず市内のあらゆる場所において、その場所に応じた緑化の推進、質の高い緑を確保していく必要があります。

取り組み⑤ 公共施設の緑化推進

施策の方針

行政には、みどりの重要性を市民や事業者に対して示し、率先してみどりの創出に取り組み、民有地緑化における先導的役割を果たす必要があります。そこで、日常生活の中で多くの市民が訪れる公共施設において、見本となる敷地周辺の生垣化、建築物の屋上・壁面緑化、駐車場の緑化を積極的に進め、市民や事業者のみどりに対する愛着や意識の向上をはかります。

取り組み 案

1. 樹種・配置などの先導基準づくり

(キーワード)

- 景観の向上につながるもの
- 在来種の保全につながるもの
- 環境保全に有効なもの
- 屋上・壁面・駐車場等の緑化推進

2. 学校等のみどりの活用

学校等は、在校生はもちろんのこと周辺住民にとっても貴重なみどりとなっています。本計画では、学校のみどりの活用方法を検討します。

取組み⑥ 民有地の緑化推進

施策の方針

市域全域が市街化され、山や林等のまとまった緑がほとんどない本市では、公有地の緑化だけでは十分なみどりを確保することができないため、民有地の緑化推進は重要となります。

本計画では、みんなでみどりを確保していくために、民有地における緑化を推進していきます。そのため、民有地緑化の好事例の表彰やPR等により、民有地緑化の普及促進や質の向上を図っていきます。

取組み 案

1. 事業者とのコミュニケーション

緑化協定を締結した事業者の方々とコミュニケーションを図り、緑化した場所が良好なみどりとして保全されるために、どのような連携方策が有効であるかについて検討します。

2. 民有地緑化制度の見直し

建築行為を行う事業者に対し緑化を義務づけていますが、より効果的な緑化となるよう内容等を検討し、地域特性を生かした樹種選定など適正な指導を進めます。

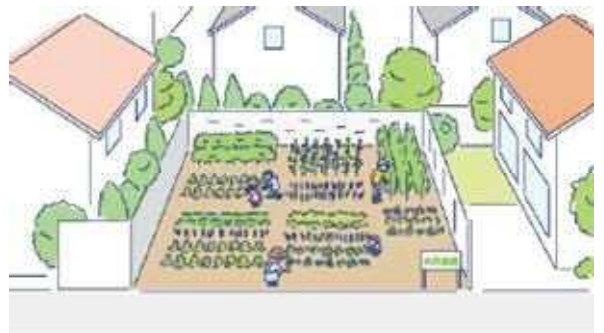
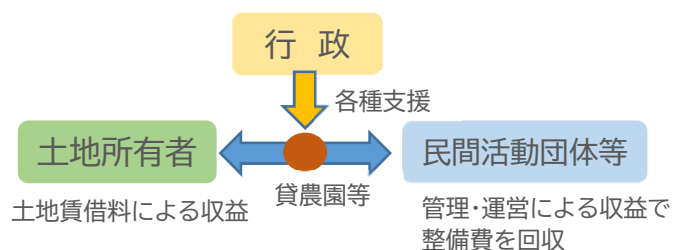
3. 民有地の優良事例の表彰や紹介

質の高い民有地緑化を推進するため、優良事例を表彰したり、他の事業者に紹介する等の取り組みを行い、事業者側の支援拡充につながる取組みを検討します。

4. 空き地等の土地活用によるみどりを通じた都市課題解決の検討

本市で増加している空き地等の未利用地において、貸農園等による土地活用（暫定的なケースを含む）を行おうとする民間活動団体等と土地所有者をつなぎ、空き地の増加に起因する都市課題の解決につながる取組みについて検討します。

参考イメージ



基本方針2 みどりで人つなぎ

concept

みどりで人と人がつながり、みどりのために活動する人が増える

施策2-1 みどりを守り育てる活動支援

課題

- 市内のみどりを支えていくための取り組みに、より多くの市民の参加を促すには、市民の興味や理解を深める機会の充実や、参加のきっかけづくりが必要です。
- これまで育んできたみどりについて、次世代を担う子どもたちがみどりの魅力や大切さに気づき、理解を深めることも大切です。
- 本市では、これまでも様々な活動団体がみどりを創り、守り、管理する活動を進めていますが、今後もみんなで目標を共有し、一体となって進める必要があります。

取組み⑦ みどりを守り育てるプラットフォームづくり

施策の方針

これまでも、園芸講習会やみどりに関するイベントを開催するなど、市民の緑化意識の高揚に取り組んできましたが、さらにみどりの保全・創出への意識を高め、自ら活動がしやすくなよう、また、一人でも多くの人に参加してもらえるように、より一層の取り組みが求められます。

本計画では、市民がみどりに興味を持ち、活動に参加するための第一歩として、引き続き、講習会の開催、イベントの充実などをつうじた意識啓発に取り組めます。

取組み案

1. みどりに関する専門家の育成

市民のみどりを守り育てるためには、多くの市民が活動に関わることが重要です。このため、みどりの活動に関わる人材の確保とレベルアップを図ります。また、活動する人の輪を広げていくために、みどりの活動をリードする人材を育てるとともに、ボランティアの人材確保を進めます。

2. みどりに関する新たな担い手の確保

(キーワード)

- 新たな交流を生む機会の提供
- 教育機会の提供
- 各ご家庭における身近なみどりの普及啓発

取組み⑧ 多様な活動への支援と連携

施策の方針

現在、市民や市民団体等の多様な主体によるみどりを保全、創出するための活動が行われており、本計画においても、これらの取り組みがさらに推進するよう支援と連携を図っていく必要があります。

このため、本計画では、みどりを利用することによってまちの新たな魅力を感じ、高めることができるような活動を支援し連携を図っていきます。また、若い世代やファミリー世帯も気軽に参加することができるメニューづくりにも取り組みます。

取り組み 案

1. 現在の取り組み

- 尼崎 21 世紀の森プロジェクト
- 花の街あまがさきチューリップ運動
- 街なみ街かど花づくり運動
- 運河再生プロジェクト 等



尼崎 21 世紀の森
(地元企業と連携した活動)



中央公園
(チューリップ花壇)



西武庫公園
(花植え活動)



潮江緑遊公園
(防災訓練)

施策2-2 みどりの情報発信

課題

- みどりのまちづくりを効果的に進めていくためには、行政の取り組みだけでなく、市民や事業者のみどりに関する情報を、それぞれの主体と共有することが必要です。
- みどりに関する様々な情報を、多くの人へ、素早く、効果的に発信することが必要です。

取り組み⑨ みどりの魅力を感じる情報発信

施策の方針

情報インフラの発展によって、みどりに関する情報を様々な情報発信ツールによって、誰でも簡単に、また、タイムリーに発信することが可能になっています。このため、みどりがより身近なものになるような情報発信や、みどりの協働活動に関する情報交換の活性化などに取り組めます。

取り組み 案

1. みどりを充実させる情報の発信

(キーワード)

- 発信項目の充実
(展示会や講習会等の開催案内、検索機能のある公園情報等)
- 情報交換できる場の提供
- フォトジェニック（撮影スポット）等魅力ある空間の充実

2. 様々な広報ツールの活用

(キーワード)

- SNSの活用
- 公園アプリを用いた情報発信



取り組み⑩ 市民や企業との連携

施策の方針

本市では、市民、市民団体、企業、行政等の多様な主体が関わり、みんなでみどりのまちづくりを進めてきました。本計画においても、この取り組みをさらに広げていくとともに、若い世代をはじめ幅広い世代がみどりに関心を持てるよう、みんなでみどりのまちづくりを進められる仕組みづくりに取り組みます。

取り組み 案

1. みどりの魅力や体験を自ら発信する人づくり

(キーワード)

- 各活動団体が持つ情報発信との連携
- みんなで情報交換できる共通空間（HP、twitter等）の提供

余白(コラム等挿入)

基本方針3 みどりで未来つなぎ

concept

みどりが市民や生き物、環境を守り、安全で快適なまちを持続的に支える

施策3-1 市民の安全や生物多様性を守るみどりの保全と創出

～グリーンインフラの保全と活用～

課題

- 気候変動に起因するゲリラ豪雨や巨大地震等の災害リスクの高まっており、社会基盤としてのみどりの機能を最大限に発揮することが必要です。

取り組み⑪ 防災・減災に役立つみどりの保全と創出

施策の方針

みどりは、災害時には延焼遅延効果や避難場所、救援活動拠点、水害の防止や緩和、消防水利など、多様な機能を有しています。本計画では、このような防災・減災に役立つみどりの機能を生かしたみどりの社会基盤（グリーンインフラ）としての機能の保全と創出を図ります。

取り組み 案

1. 緑空間の防災・減災機能の強化

（キーワード）

- 公園の防災・減災機能の向上
- 市民管理型の防災空地の創出
- 防火樹林の確保

参考イメージ（世田谷区緑の基本計画）

■みどりを活かした防災街づくりのイメージ



2. 気候変動を踏まえた水害対策

近年、開発や都市化の進行、多発する局地的大雨により、従来よりも雨水が短時間に集中して河川や下水道に流出し、浸水による被害が拡大しており、河川や下水道の整備といったこれまでの治水対策だけで被害を防ぐことが難しくなっています。

このような状況の中で、本市はこれまでの河川や下水道、抽水場の整備といった雨を海に“ながす対策”に加え、「雨水を一時的に貯める、地下に浸透させる」といった“ためる”対策や「浸水してもその被害を軽減する」といった“そなえる”対策を組み合わせた『総合治水』に取り組む必要があります。

本計画では、総合治水に係る施策をまとめた「尼崎市総合治水対策基本ガイドライン」に基づき、公園内に雨水貯留・浸透施設などを整備し、雨水の流出抑制に取り組めます。

もすりん橋公園



公園中央部は周囲より 30cm 掘下げられている。



排水マス内部 小さくした排水口（ステッレス部）を経由し下水道へ排水される。

事例

取組み⑫ 貴重なみどりの保全

施策の方針

本市には、猪名川自然林といった貴重な自然や、社寺林などの歴史文化と一体となり地域が守ってきた緑のほか、田能・食満地区の農地などの豊かな地域環境の構成要素となっている緑が残されています。これら市民の生活と結びついている特徴のある緑を、まちの財産として守り育て、暮らしや環境教育・学習などの場として活用し、次世代へと引き継いでいく必要があります。

本計画では、これら市内に残る貴重な保護樹木などの保全・育成の取り組みを進めます。

取り組み 案

1. 保護樹木、自然林の保全

本市では、先祖から引き継がれてきた樹木や古木を、尼崎市の環境をまもる条例に基づき、「保護樹木等」として指定しています。また、保護樹木等の保護養生に関する費用の助成も行っています。

近年は、本制度本来の目的である保護すべき樹木の保護養生行為のほか、周辺住環境の変化に伴う要望への対応による助成申請も増加しているため、本計画では、より効果的な保護樹木等の保全に取り組みます。

2. 水辺、運河の多様なみどりの保全

本市は、臨海部に産業が集積しているという特色を生かして、運河や河川を核とした自然・人・産業の良好な共生関係による持続的発展が可能な環境先進都市の創造を目指しています。

本計画では、兵庫県が運河を学ぶための施設として整備した水質浄化施設や北堀チャンネルベースを利用し、環境体験事業の充実や尼崎チャンネルガイドの会によるチャンネルウォーク等を実施し、水辺や運河の多様なみどりの保全を図ります。

3. 農のみどりの保全と活用

- 優良農地の保全
- 遊休農地の活用
- 防災協力農地の活用に関する方向性記載

取り組み⑬ 生物多様性や生態系の保全

施策の方針

森林や草地、農地、公園緑地などのまとまりのあるみどりや、河川や街路樹等のつながりのあるみどりは、地域の自然環境を保全・再生する機能を有するとともに、生物の生息・生育空間となり、生物多様性の保全に寄与するなど重要な役割を果たしています。

本市が有する骨格的なみどりのネットワークは、生物の生息・生育空間となり、生物多様性の観点から、都市のエコロジカルネットワークとして機能しています。今後も、生物多様性に配慮した都市のエコロジカルネットワークの保全と創出に努めます。

取り組み 案

1. 生物の生息・生育、繁殖空間への配慮

- 21世紀の森プロジェクトとの連携
- 自然林の保護プロジェクトの推進

2. 緑のネットワークの保全と創出

- 公園樹・街路樹の役割
- 保護樹木の役割
- 農地の役割

3. 在来種の保全と外来種の防除

- 苗木の里親制度
- 希少植物の公園内保全
- アライグマ等の防除

※改定中の尼崎市環境基本計画の概念を踏まえて記載します。

取組み⑭ みどりを生かした環境保全への取組み

施策の方針

環境に配慮した持続可能な社会の実現を支えるために、市民や活動団体、事業者との連携を進めます。

取組み 案

1. ヒートアイランド現象の緩和

- 河川等の都市排熱抑制効果
- 公園樹・街路樹等による暑熱緩和効果

2. 樹木や水辺を生かした環境保全

- 伐採木や剪定葉の再利用
- 緑化による温室効果ガス吸収
- 運河の水質浄化

※改定中の尼崎市環境基本計画の概念を踏まえて記載します。

施策3-2 持続可能な実施体制づくり

課 題

- ▶ みどりを持続的に保全、創出していくため、人材育成（ヒト）や財源確保（カネ）の支援策が必要です。

取組み⑮ 持続可能な実施体制づくり

施策の方針

みどりを取り巻く社会情勢と時代潮流の変化に対応し、本市のみどりを未来に向けてつないでいくためには、産・官・民・学が相互連携した、持続可能な実施体制づくりが必要です。

また、みどりの保全や緑化推進等のための財源確保に努めていきます。

取組み 案

1. 専門職員の確保と人材育成

本市のみどりを未来へ担っていく若手職員へ技術を継承し、組織内の技術力を保持向上させていくとともに、職員自ら業務の効率化や働き方を見直すことのできる組織風土の醸成を図ります。

2. 幅広い財源の確保

みどりの保全や緑化推進に向け、尼崎緑化基金を有効活用するとともに、国からの交付金や補助金、尼崎市緑化基金への寄付金募集等について検討します。

第2章 地域らしいみどりのまちづくり

- ここでは、現計画と同様に、市域を3つの地域に区分し、地域ごとのみどりのまちづくりについて記載します。
- また、現在、改定中の尼崎市都市計画マスタープランとも整合を図ります。

参考イメージ（現計画の「阪急沿線地域」）

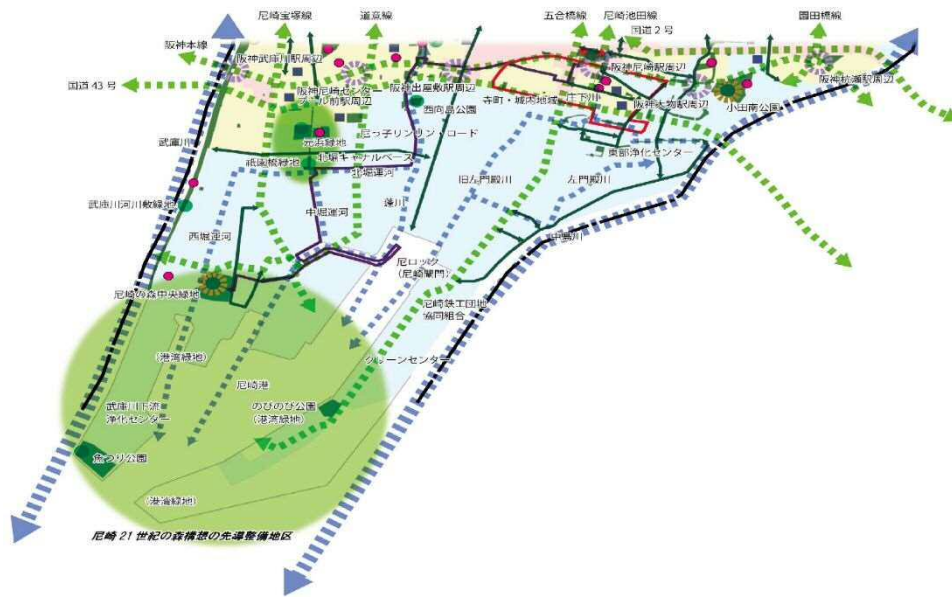
作成中



参考イメージ（現計画の「JR・阪神沿線地域」）



参考イメージ（現計画の「臨海地域」）



第3章 目標一覧

1. 5年間目標

2. 10年間目標

3. 最終目標

作成中

➤ 緑を通じてまちの満足度を高める

➤ 都市公園の整備目標（5㎡/人）